

一般社団法人医療情報標準化推進協議会（HELICS 協議会）

1. 概要

活動概要

一般社団法人医療情報標準化協議会（以下、HELICS 協議会）は我が国における医療情報の標準化を推進する民間団体であり、我が国医療の高度化に必要な医療情報標準を HELICS 指針として定め、その普及推進をはかる活動を行っています。厚生労働省標準規格の制定に関しても「標準に関する関係者合意を形成しうる団体」に選定されており、HELICS 指針として承認された標準を厚生労働省の保健医療情報標準化会議に推奨し、同会議において承認された標準は、厚生労働省標準規格として認定される流れとなっています。

会員構成

HELICS 協議会の会員は、我が国の医療情報標準化活動を行っている団体です。会員には、「正会員 A、正会員 B、賛助会員」の種別があります。正会員 A は標準規格を自ら作成、維持管理、普及できる法人格をもった団体で、HELICS 指針に標準を申請する資格を有します。正会員 B は、正会員 A の推薦をもって HELICS 指針への申請が可能です。

2025 年 11 月現在の会員数は、正会員 A が 9 団体、正会員 B が 1 団体です。また、HELICS 協議会の理事は、正会員 A から 2 名以内で推薦された者の中から社員総会の決議によって選任されます。

2. 入会手続きと費用

HELICS 協議会への入会には、本サイトにある入会申込書に記入の上、HELICS 協議会事務局までご提出いただきます。HELICS 協議会の会費(年会費)は、一口 5 万円で、正会員 A の会費は 2 口以上、正会員 B は 1 口以上です。

(記載内容：2025 年 11 月現在)